



平成 29 年版

# 東海村 環境政策の概要



東海村

## 地勢・気候

茨城県の県都水戸市の北東約15kmに位置し、東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を挟んで日立市と接しています。村域は、東西、南北ともに7.9km、面積は38.00km<sup>2</sup>です。北部に一級河川の久慈川、南部に二級河川の新川が流れ、久慈川沿岸一帯の北部地域と東部の低地は沖積層で水田地帯となっており、台地は洪積層で畑地と平地林を形成し、東はゆるやかに傾斜して、その先端は砂丘に連なっています。気候は、年間を通して温暖であり、台風や雪などによる自然災害は少なく、自然条件に恵まれています。気温は年平均14℃前後で、降雨量は平均1,300mm程度です。

## 人口

東海村の人口は、昭和30年の発足当時は11,583人でしたが、その後、原子力事業所の進出、周辺地域での工業化の進展などにより、平成28年10月現在で38,374人となっています。(出典：とうかいの統計)



## 産業別人口

平成27年の東海村の産業人口は17,440人で、産業別の割合は、第1次産業が3.0%、第2次産業が25.6%、第3次産業が71.4%となっています。(出典：国勢調査)

## 自然環境

東海村には、太平洋に面する海岸の砂浜に砂丘植物群落と砂防のためのクロマツの植林があり、さらに昔から存在していた常緑広葉樹林が見られ、二つの地域が茨城県自然環境保全地域に指定されています。人里にはコナラ・クヌギ林、アカマツ林、スギ林が点在し、また、絶滅危惧植物に該当するミズシラ、ナガエミクリ、ハマカキラン、カザグルマが確認されていますが、これらの個体数は年々減少しています。

東海村の自然環境保全地域

名称	自然環境の概況
豊岡自然環境保全地域	クロマツの林、ハイネズ、ピロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
村松自然環境保全地域	クロマツの林、スダジイ、トベラ等の常緑広葉樹、その林床に成育するスカシユリ等の海浜植物

## もくじ CONTENTS

### 東海村の概要 ..... 1

### 1 東海村の環境政策

- (1)東海村環境基本条例 ..... 2
- (2)第2次東海村環境基本計画 ..... 2
- (3)東海村環境審議会 ..... 3
- (4)環境マネジメントシステムの取組み ..... 3
- (5)とうかい環境村民会議 ..... 4

### 2 生活環境の状況

- (1)大気環境 ..... 5
- (2)水環境 ..... 6
- (3)騒音・振動 ..... 7
- (4)有害化学物質 ..... 8
- (5)公害苦情の状況 ..... 8

### 3 廃棄物対策

- (1)一般廃棄物の処理状況 ..... 9
- (2)一般廃棄物の処理施設 ..... 9
- (3)ごみの減量化・資源化の取組み ..... 10

### 4 地球温暖化防止の取組み

- (1)二酸化炭素排出の推計 ..... 11
- (2)とうかいエコオフィスプラン ..... 12
- (3)住民主体の取組み ..... 12

### 5 協働して取り組む環境づくり

- (1)環境教育・学習の推進 ..... 13
- (2)村民参加による環境保全活動 ..... 17
- (3)環境情報の共有 ..... 17

## 1 東海村の環境政策

今を生きる私たちは、かけがえのない自然環境を次世代に残す責務があります。私たちをやさしく育ててくれた東海村を未来につなぐため、村は地域の要として範を示し、率先して環境負荷の低減に取り組めます。そして、村・村民・事業者及び滞在者のパートナーシップを基本に、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

### 1 東海村環境基本条例

村では、村民の健康で文化的な生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的として、平成12年に「東海村環境基本条例」を制定しました。この条例は、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村、村民、事業者及び滞在者の責務を明らかにし、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めています。

#### 東海村環境基本条例 基本理念

第3条 良好な環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代のすべての村民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

### 2 第2次東海村環境基本計画

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念に掲げ、下記の4つを基本目標とした、第2次東海村環境基本計画を平成23年度に策定しました。

この第2次東海村環境基本計画は、平成24年度から平成33年度までの10カ年計画であり、実施計画に定める326の施策・取組みを積極的に推進しようと定めたものです。

#### ● 4つの基本目標の視点

① 自然共生社会	希少な野生動物の保護・保全や、生物多様性に配慮した動植物の生活圏の保護・保全などについて
② 低炭素社会	化石燃料をできるだけ使用しないようにする交通形態のあり方や、地域のエネルギー政策や再生可能エネルギーの導入について
③ 循環型社会	廃棄物発生抑制、リユースの可能性の拡大、有機性廃棄物の再利用などについて
④ 生活環境	人が生活していく上で最も重要な食や水の安全、良好な自然環境、歴史・文化環境の保全と活用、子どもからお年寄りまで多様な人々が心地よく暮らせる生活環境について

#### ● 具体的な環境施策

#### 自然と共生する、水とみどり豊かな生物多様性に恵まれたまち

#### 自然共生社会

- |          |                                |  |
|----------|--------------------------------|--|
| 大項目<br>1 | 生きもののにぎわいをつくる<br>(生物多様性の保全,再生) | ①里地,里山の保全 ②危急種,希少種等の保護,保全<br>③生物多様性に影響を及ぼす外来生物等の放置,移動の防止   |
| 大項目<br>2 | 「みどり」の保全                       | ①緑地環境の改善(「みどり」の保全,量と質の向上)<br>②農地の保全(休耕田,耕作放棄地などの生物生息空間としての活用)<br>③公園,まちなかの「みどり」の保全(街路樹等の管理手法の改善) |
| 大項目<br>3 | 水環境の保全                         | ①河川,用水,ため池などの環境の保全,改善<br>②湧水,地下水の保全(水質,水量の維持) ③海浜の自然環境の保全  |
| 大項目<br>4 | 水と「みどり」の<br>ネットワークの形成          | ①生物生息空間の結びつき(ビオトープネットワークの形成)<br>②久慈川流域の動植物と人のつながりの形成   |
| 大項目<br>5 | モデルプランの検討                      | ①「とりあえずやってみる」プランの推進  |

### クリーン・グリーンでスマートな低炭素社会をめざすまち

**低炭素社会**

- 大項目 1 **歩行者・自転車・車が共存するまち**
  - ①車の賢い利用(自動車交通のマネジメント)
  - ②自転車の活用(自転車で走りやすいまち)
  - ③地域交通サービス(交通弱者対策)の推進
- 大項目 2 **エネルギーの地産地消**
  - ①地域のエネルギー政策の見直し
  - ②再生可能エネルギーの活用
- 大項目 3 **省エネルギー化の推進**
  - ①節電・省エネ行動の啓発と「見える」化の推進
  - ②エネルギー効率の向上
- 大項目 4 **地域との連携・環境学習**
  - ①子どもたちの地球温暖化やエネルギー問題の学習の推進
  - ②地域での環境学習の具体的な取組みの推進

### 資源を有効に活用し、持続可能な社会を育むまち

**循環型社会**

- 大項目 1 **資源の循環・回生**
  - ①家庭や事業所における資源の再利用
  - ②資源リサイクル意識の向上や醸成
  - ③廃食油等の品質向上や用途の拡大
- 大項目 2 **有機性資源を活かす循環型農業**
  - ①生ごみの減量化と有機性資源の再資源化の推進
  - ②農家にも消費者にもメリットのある循環型農業の推進
  - ③村民が積極的に参加する循環型農業の展開
- 大項目 3 **地産地消と資源・ごみ教育**
  - ①地産地消でフードマイレージ削減
  - ②物を大切にする心を育てるための教育の推進
  - ③農業への参加など体験を重視する教育の推進

### 心身ともに健康で、安全で安心な生活ができるまち／美しい環境をまもり、文化や歴史を次世代につなぐまち

**生活環境**

- 大項目 1 **暮らしの安全**
  - ①食の安全
  - ②水の安全
  - ③公害対策
  - ④子どもが安全に育つ環境
- 大項目 2 **快適な暮らし**
  - ①環境美化と次世代に引き継ぐコミュニティ
  - ②身近に感じられる自然の創造
  - ③美しい都市空間(東海村らしい景観)
  - ④高齢化に対応する買物・交通環境の利便性
  - ⑤歴史・文化環境の保全
  - ⑥多様な人が交流・活動できる環境
- 大項目 3 **身近で取り組めること**
  - ①環境活動
  - ②環境情報受発信
  - ③身近な環境学習

### 3 環境マネジメントシステムの取組み

村では、職員一人ひとりが地域住民や事業者の模範となり、自ら率先して環境保全活動に取り組むため、平成28年度から東海村独自の環境マネジメントシステムを運用しています。地球環境保全と資源循環型社会の構築等の環境施策を体系化し、村民、事業者、行政がとるべき行動を明確にした「第2次東海村環境基本計画」、および村の事務事業における二酸化炭素排出の抑制を目的とした「第4次とうかいエコオフィスプラン」に対し、職員と村民の双方から監査を行うことで「計画・実施・点検・見直し (PDCAサイクル)」という仕組みを動かしています。



## 4 とうかい環境村民会議

平成24年4月14日、第2次東海村環境基本計画の施策を推進するため、東海村の住民・事業者等をメンバーとする「とうかい環境村民会議」が発足しました。「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念とし、現在、「自然共生社会部会」「低炭素社会部会」「循環型社会部会」「生活環境部会」の4部会に分かれ、積極的に会議や村内外での活動を行っています。



### ●各部会の活動報告

#### 自然共生社会部会

- 押延ため池いこいの森の整備活動を継続して実施し、夏休みには小学生対象の自然観察会を実施しました。
- 総合福祉センター「絆」北側緑地で、外来生物（セイタカアワダチソウ）を除去するイベントを開催しました。
- 村内外の溜池の管理状況を調査し、その結果を村（農業政策課）へ報告しました。



#### 低炭素社会部会

- イオン東海店にて夏・冬の節電及びエコドライブキャンペーンを実施し、節電啓発グッズの配布やクイズ、ワットメーターを用いた使用電力量の測定などを行うとともに、エコドライブ宣言者の募集を行いました。
- 茨城エコ事業所の登録呼びかけや中小企業省エネルギー診断の実施呼びかけを行いました。
- 「自転車で走りやすいまち」の観点から、村内を自転車で試走しました。



#### 循環型社会部会

- EM菌（有用な微生物の集合体）による生ごみの削減方法について勉強会を開催しました。
- EM菌を使った生ごみの堆肥化に取り組んだ委員や一般住民との意見交換などを行い、生ごみ削減の可能性について議論をしています。
- 生ごみの減量を目指し、水切りの啓発を行いました。



#### 生活環境部会

- ごみの減量を目指し、ごみ分別の啓発を行いました。また他部会と合同でごみ資源再利用の先進事例である神立資源リサイクルセンターを視察しました。
- 村内19カ所の湧水について水質検査を実施しました。



「とうかい環境村民会議」では、共に活動をしていただけるメンバーを随時募集しています。月1回2時間程度の会議と村内外での活動を行います。ご興味をお持ちの方は、裏表紙の問い合わせ先までご連絡ください。

## 2 生活環境の状況

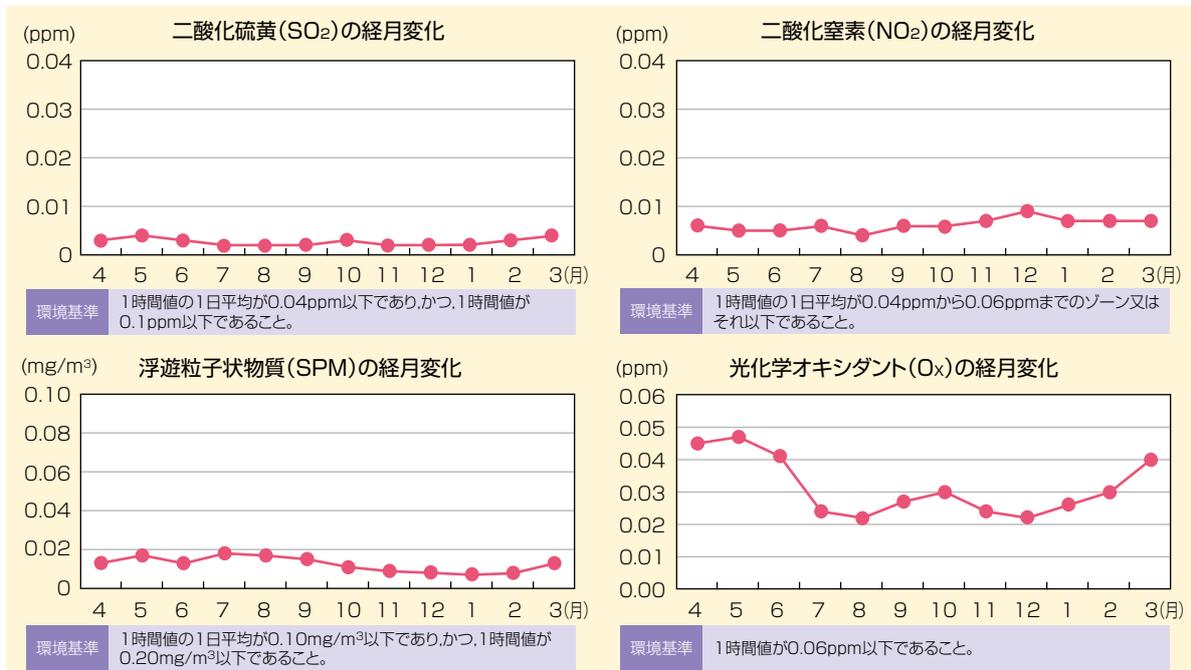
公害のないまちづくりを推進するにあたり、村では昭和62年から環境調査事業を開始し、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行っています。近年の調査では、突出して環境基準を超えるものはありません。また、発生源については、環境関連法令と県条例に基づいた規制・届出義務等が課せられ、県と連携した監視・指導を行っています。今後も継続して健康で安心して暮らせる環境づくりを目指した環境保全対策に努めます。

### 1 大気環境

#### ① 一般大気環境

村では、一般大気環境測定局（東海村役場議会棟）において、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）の常時観測を行い、県測定局では、光化学オキシダント（O<sub>x</sub>）の測定を行っています。平成28年度は全調査項目について環境基準を達成しています。

#### 平成28年度 一般大気環境調査結果



※光化学オキシダントは昼間測定の平均値、そのほかは24時間連続測定の平均値

#### ② 自動車排出ガス

村では年1回、一定期間に、村内6地点で自動車排出ガスの測定を行っています。平成28年度は、全調査項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素）で環境基準を達成しています。

#### 自動車排出ガス測定 環境基準達成状況(○:達成 ×:未達成)

調査期間:H28.7.20~H28.9.19

No.	測定地点	測定項目					
		二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )		浮遊粒子状物質(SPM)		一酸化炭素(CO)	
		一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況	一週間平均値(mg/m <sup>3</sup> )	環境基準達成状況	一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況
1	主要地方道常陸那珂港山方線(東海地区交番東側)	0.005	○	0.005	○	0.2	○
2	県道豊岡佐和停車場線(レストラン琥珀西側)	0.005	○	0.009	○	0.2	○
3	国道6号線(美容室はしもと南西側)	0.004	○	0.013	○	0.1	○
4	常磐自動車道(外宿浄水場)	0.007	○	0.011	○	0.2	○
5	国道245号線(村松コミュニティセンター)	0.006	○	0.012	○	0.2	○
6	県道日立東海線(JAにじのなか)	0.006	○	0.006	○	0.2	○

環境基準 【二酸化窒素】1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン又はそれ以下であること。  
【浮遊粒子状物質】1時間値の1日平均が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。  
【一酸化炭素】1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

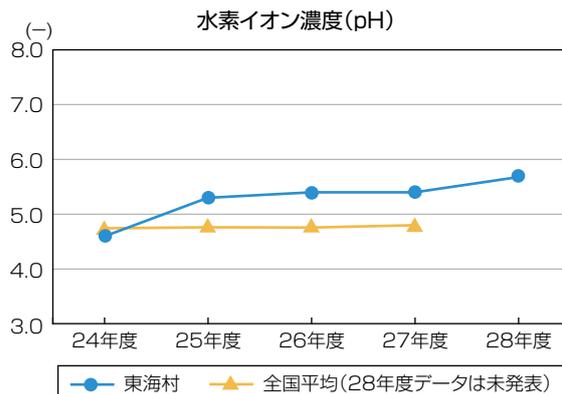
### ③ 酸性雨

酸性雨は、大気汚染物質（硫黄酸化物や窒素酸化物など）が大気中でいったん雨水中に取り込まれて酸性を示す雨のことです。

村では、東海村議会棟屋上に雨量計を設置し、定期的に分析を行っています。平成28年度の水素イオン濃度の平均値はpH5.7でした。日本全平均値pH4.78（※平成26年度に環境省が実施した酸性雨調査結果参照）であることから、東海村において特異的に酸性雨が降ったとまでは言えませんが、経年変化からも酸性雨の悪化傾向が窺われており、継続して観測していく必要があります。



酸性雨調査



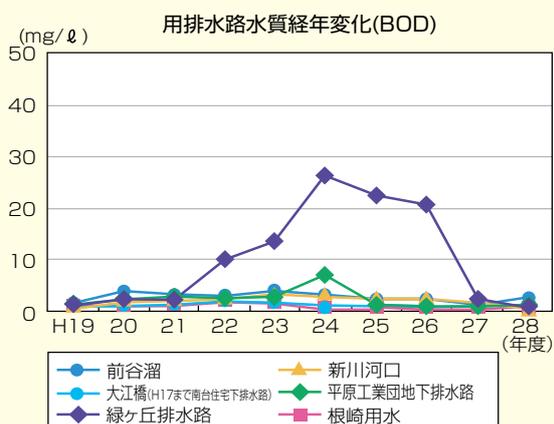
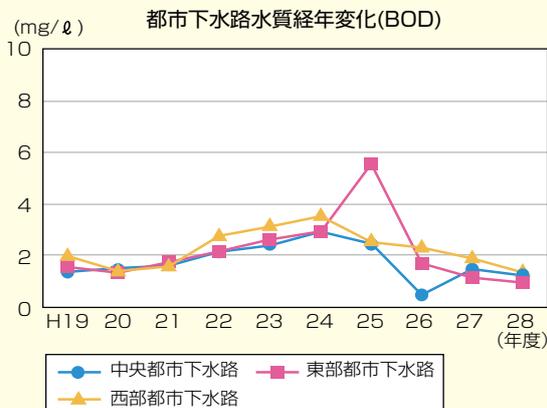
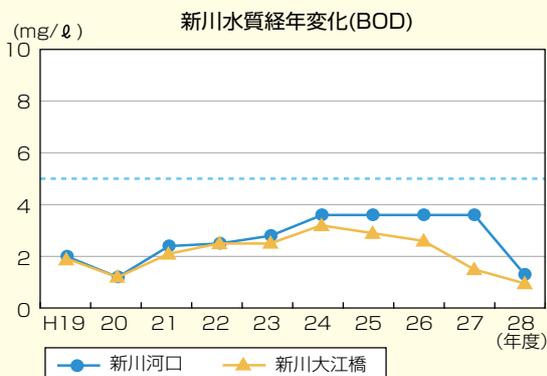
## ② 水環境

### ① 公共用水域

村では、村を流れる新川を含め、3つの都市下水路、6つの用排水路の水質調査を季節ごとに行っています。

平成28年度は、環境基準が設定されている新川において、有機物による水の汚れを示す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準（5mg/ℓ以下）を達成しています。

また、用排水路調査では、人の健康を害する恐れのある重金属（カドミウム、ヒ素、銅）は全ての地点で検出されていません。



水質調査

## ② 地下水

平成28年度は、13地点の井戸水を採水して調査しました。理化学・細菌検査では、8地点で飲料水水質基準を超過し、他5地点が飲用に適合していました。塩素系有機溶剤（トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン）は、全ての地点で検出されていません。

## 3 騒音・振動

### ① 環境騒音

環境騒音調査は、村内9地点で年1回測定を実施しています。平成28年度の調査結果では、すべての時間帯で環境基準を達成しています。

#### 環境騒音調査結果

調査期間：H28.12.6～H28.12.9（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	用途地域	時間区分	測定値 (dB)	環境基準値	
					基準値 (dB)	達成状況
1	駅西第3児童公園	第一種低層住居専用	昼	49.1	55	○
			夜	40.1	45	○
2	船場区自治会集会所	市街化調整	昼	46.7	60	○
			夜	42.0	50	○
3	押延区自治会集会所	市街化調整	昼	46.2	60	○
			夜	37.7	50	○
4	駅東第一公園	第一種中高層住居専用	昼	53.4	55	○
			夜	40.4	45	○
5	百塚区自治会集会所	第一種低層住居専用	昼	54.4	55	○
			夜	44.5	45	○
6	村松幼稚園	第一種低層住居専用	昼	54.9	55	○
			夜	43.6	45	○
7	外宿2区自治会集会所	市街化調整	昼	51.3	60	○
			夜	37.1	50	○
8	亀下区自治会集会所	市街化調整	昼	52.9	60	○
			夜	42.8	50	○
9	照沼区自治会集会所	市街化調整	昼	50.9	60	○
			夜	42.6	50	○

環境騒音調査  
(船場区自治会集会所)



もみじ通り

## ② 自動車騒音・振動・交通量

自動車騒音・振動・交通量調査は、東海村で常磐自動車道1地点、国道2地点、県道3地点、村道3地点の計9地点で実施しています。平成28年度の調査結果は、騒音では、昼間3地点、夜間2地点で環境基準を超えましたが、全ての測定地点において要請限度以下でした。振動では、全ての測定地点において要請限度以下でした。交通量は、常磐自動車道と国道6号線が上り・下りともに一日1万台を超えており、他に比べ交通量が多い道路となっています。

### 自動車騒音・振動・交通量 調査結果

調査期間：H28.7.20～H28.9.27（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	時間区分	騒音 (dB)				振動 (dB)			交通量 (台/日)	
			測定値	環境基準	要請限度	要請限度評価	測定値	要請限度	要請限度評価	上り	下り
1	主要地方道常陸那珂港山方線 (東海地区交番東側)	昼	68	70	75	○	31	70	○	5,580	5,429
		夜	62	65	70	○	<30	65	○		
2	県道豊岡佐和停車場線 (レストラン琥珀西側)	昼	66	70	75	○	42	70	○	5,933	6,520
		夜	59	65	70	○	31	65	○		
3	国道6号線 (美容室はしもと南西側)	昼	72	70	75	○	51	65	○	14,297	14,326
		夜	70	65	70	○	52	60	○		
4	国道245号線 (村松コミュニティセンター)	昼	66	70	75	○	43	65	○	9,369	8,997
		夜	63	65	70	○	38	60	○		
5	常磐自動車道 (外宿浄水場)	昼	68	70	75	○	41	70	○	13,294	13,345
		夜	64	65	70	○	40	65	○		
6	村道駈上り動燃線 (文化センター前)	昼	64	65	75	○	43	70	○	7,182	7,166
		夜	56	60	70	○	31	65	○		
7	村道石神外宿原電線 (消防第6分団車庫前)	昼	68	65	75	○	50	70	○	4,940	4,609
		夜	62	60	70	○	47	65	○		
8	村道遠間庚塚線 (消防第7分団車庫前)	昼	68	65	75	○	45	70	○	5,336	5,748
		夜	60	60	70	○	36	65	○		
9	県道日立東海線 (JA にじのなか)	昼	66	70	75	○	47	65	○	6,060	6,175
		夜	61	65	70	○	40	60	○		

## 4 有害化学物質

### ダイオキシン類

本村のダイオキシン類濃度調査は、村内2地点で年1回測定を実施しています。平成28年度の調査結果では、全ての地点において環境基準を下回っています。

### ダイオキシン類調査結果

調査期間：H28.11.28～H28.12.5(1地点につき連続1週間測定)

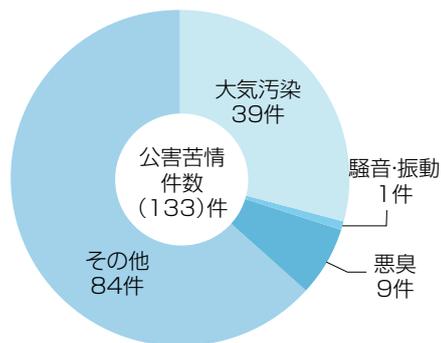
項目	地点名	測定値(毒性等量)	環境基準
大気	東海村村民活動センター	0.0059 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
	東海村立図書館	0.0091 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	

## 5 公害苦情の状況

公害に関する苦情は、生活環境にかかわる問題であり、住民の健康と良好な生活環境を確保するため、これらの適切な処理に努めています。

平成28年度に村に寄せられた公害苦情件数は133件あり、昨年度に比べて32件減少しています。そのうち、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染)の水質汚濁と地盤沈下、土壌汚染を除く4公害が、全体の約4割となっています。また、大気汚染に関する苦情39件のうち、ほとんどが野焼きに関することです。その他84件の苦情については、不法投棄や空き地の雑草に関するもので、その大半を占めています。

### 公害苦情発生件数



## 3 廃棄物対策

循環を基調とする生活環境と公害のないまちづくりを目指し、村内から収集されたごみは、ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センターで適正に処理するとともに、分別を徹底してリサイクルするなど、積極的なごみの減量化に努めています。

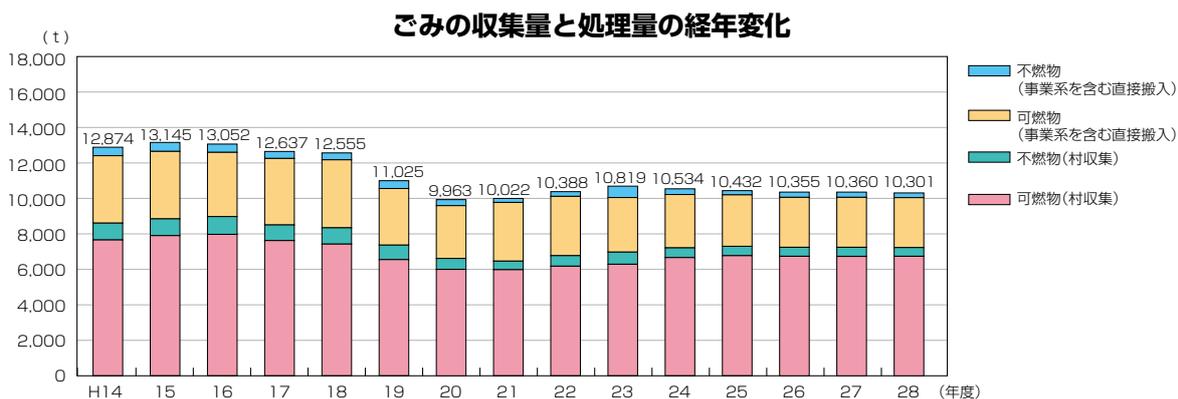
ごみゼロ推進室では、「ごみゼロ」を合言葉に、ごみの減量化に向けたさらなる改善の取組みを行っております。

### 1 一般廃棄物の処理状況

#### ① ごみの収集・処理状況

村では、家庭から出るごみについて、燃えるごみ（週2回）、燃えないごみ・粗大ごみ（月2回）、資源物（月2回又は4回）に分け、ステーション方式で収集を行っています。平成12年度から資源物10種類の分別収集をスタートさせ、平成17年7月からは「プラスチック製容器包装物」、平成19年4月からは「乾電池・蛍光灯・水銀体温計」、平成20年4月からは「空き缶・スプレー缶」の分別回収も加わり、計16種類の資源物回収となっています。

平成28年度の村内のごみ搬入量は、村収集分と事業系を含む直接搬入分を合わせて10,301tで、前年度比59tの減となりました。また、資源物の搬入量は1,948tとなっています。



#### ② し尿・浄化槽汚泥処理状況

平成28年度の収集状況は、し尿が1,007kl、浄化槽汚泥が4,783klで、計5,790klとなっています。

### 2 一般廃棄物の処理施設

#### ① ひたちなか・東海クリーンセンター

平成24年5月1日から本格稼動し、東海村とひたちなか市の燃えるごみを焼却処理しています。（110t/24h×2炉）焼却に伴い発生した余熱は発電に利用されており、施設内の電気等を賄っているほか、余剰分の電力は売電しています。また、焼却灰の溶融によりスラグ、メタル、鉄等の有価物が生成されており、リサイクル資材として有効活用されています。

施設の維持・管理や運営業務を民間業者に委託することで、ごみ処理経費の削減を図っています。



#### ② 東海村清掃センター

清掃センターでは、村内から収集・持ち込まれた家庭系・事業系の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を処理しています。

不燃ごみは、清掃センター内の不燃物処理施設（20t/5h）で破碎・選別処理を行い、金属類等を回収後、資源化しています。また破碎・選別処理の過程で発生した残渣のうち、可燃性残渣は燃えるごみと同様に焼却処理し、不



燃性残渣は村の一般廃棄物最終処分場に埋め立てています。

粗大ごみは、清掃センター内での選別作業を経て、不燃物処理と同様に、焼却、資源化といった処理がなされています。また、出された粗大ごみのうち、再利用が見込める家具・自転車などは、リサイクルプラザで再生処理を行い村民に還元しています。

資源物は、16品目に分別されており、それぞれ清掃センター内のストックヤードで一時保管したのち、専門業者に委託するなどして資源化しており、リサイクル率の向上に努めています。

### ③ 東海村衛生センター

村内の家庭・事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥は衛生センター（処理能力：40kℓ/日）に搬入されており、標準脱窒素処理方式及び高度処理により処理しています。

## 3 ごみの減量化・資源化の取組み

### ① リサイクルプラザとうかい

リサイクルプラザとうかいでは、家庭で使われなくなった自転車や家具などのリユース品の展示販売や紙すき工房を開設し、リサイクル・リユースの推進活動に取り組んでいます。

（水曜日・祝日定休）



平成 28年度 実績	◆リユース品展示販売数	◆リユース品戸別回収実績	◆リユース品持ち込み実績
	・自転車 120点	・戸数 52件	・持ち込み数 108件
	・その他 970点	・品数 304品	・品数 1,132品



### ② 再生資源分別回収報奨金

村では、ごみの発生を抑制するとともに、有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を回収する団体に対し、報奨金を支給しています。

平成 28年度 実績	◆子ども会等	◆自治会
	48.43t（登録団体 14団体）	1,652t（村内 30自治会）



### ③ 東海村エコ・ショップの認定

村では、村内の環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています。

認定 店舗数	◆平成 29 年 3 月現在
	49 店舗

### ④ 生ごみの処理

#### 家庭用生ごみ処理機器購入補助

平成 11 年度から、家庭用生ごみ処理機器（電動生ごみ処理機・コンポスト容器）を購入する方に補助金を交付しています。

補助実績	◆平成 28 年度	◆累計
	19 世帯	1,108 世帯
		（平成 11～28 年度）

## 4 地球温暖化防止の取組み

2015年12月にCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で、2020年以降の地球温暖化対策の国際枠組みとして「パリ協定」が採択されました。また日本では平成28年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、中期目標として2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの26%を削減すること、長期目標として2050年までに80%の温室効果ガス排出削減を目指すことが位置付けられました。

そのため村では二酸化炭素排出量実態調査及びエコオフィスプランの推進などで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

### 1 二酸化炭素排出の推計

村では、「第2次東海村環境基本計画」（平成24～33年度）に基づき、村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているのかを把握するため、毎年、二酸化炭素排出量実態調査を行っています。第2次東海村環境基本計画では削減目標値を“2005年比-25パーセント”としていますが、平成28年度は-8.1パーセントにとどまりました。平成28年5月13日には「地球温暖化対策計画」が閣議決定されるなど、さらなる削減に向けて努力が必要とされています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

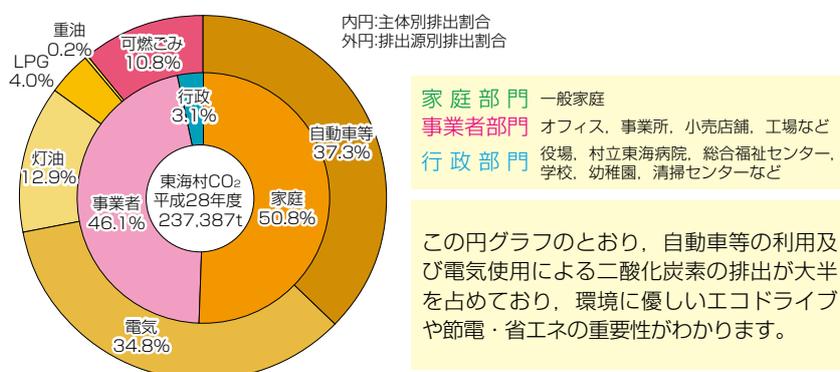
主体別・排出源別二酸化炭素排出量（平成28年度）

（t-CO<sub>2</sub>/年）

主体	排出量	自動車等	電気	灯油	LPG	重油	可燃ごみ	合計
家庭		31,998	36,579	27,962	5,836	0	18,324	120,699
事業者		56,496	39,951	2,417	3,494	486	6,500	109,344
行政		136	6,054	232	138	0	784	7,344
合計		88,630	82,584	30,611	9,468	486	25,608	237,387

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

主体別・排出源別二酸化炭素排出割合（平成28年度）



### 地球温暖化防止への取組み「パリ協定」

パリ協定とは2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みのことで、主に以下のような目標を定めています。

- 世界の平均気温の上昇を2度までに抑える（努力目標1.5度）。
- 温室効果ガスの排出量と吸収量とのバランスをとり、**21世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロ**にする。

さまざまな国や地域がパリ協定に参加し、削減のための努力をしています。皆さんも、二酸化炭素の排出量を減らすために、家庭でできることから始めてみませんか。

## 2 とうかいエコオフィスプラン

東海村役場では、平成14年3月に「とうかいエコオフィスプラン」を策定し、地球温暖化対策として、村の行う事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを始めました。平成24年度からは「第3次とうかいエコオフィスプラン」に基づき、平成28年度までの5年間に電気、ガソリン、軽油、灯油、LPG使用による二酸化炭素排出量を基準年（平成17年度）比17.5%削減することを目標としています。また水道水使用量、用紙購入量の削減にも取り組んでいます。

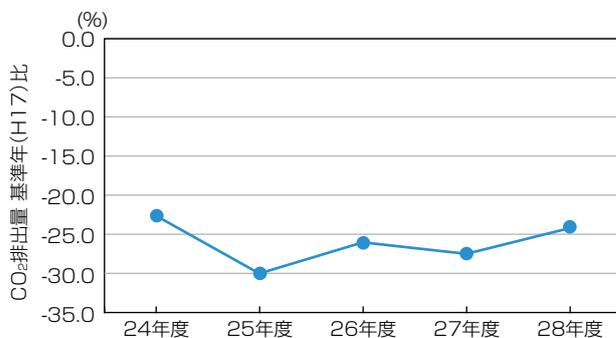
表1に示すとおり、平成28年度の二酸化炭素排出量は基準年比24.4%の削減になりました。電気使用量が二酸化炭素排出要因の約90%を占めており、節電退庁日やクールビズ、ウォームビズ等の対策の効果が出ているものと思われます。一方で用紙使用量は基準年比62.1%の増加となりました。事務事業の増加に伴うものもありますが、ミスプリントの防止や裏紙の利用等、対策を進めていきます。

図1のとおり、「第3次とうかいエコオフィスプラン」の5年間では毎年、目標とした「二酸化炭素排出量の基準年比17.5%削減」を達成することができました。平成29年度からは「第4次とうかいエコオフィスプラン」として、二酸化炭素排出量を基準年（平成27年度）比2.3%削減を目標に、取組みを進めていきます。

【表1】第3次とうかいエコオフィスプラン(H28結果)

	使用量	CO <sub>2</sub> 換算量	CO <sub>2</sub> 排出量 基準年(H17年)比	使用量 基準年(H17年)比
電 気	12,107MWh	4,577t	- 25.1%	-
ガ ソ リ ン	52.0kL	120.6t	- 3.6%	-
軽 油	6.0kL	15.7t	- 68.3%	-
灯 油	93.0kL	231.6t	- 22.1%	-
L P G	23.0千m <sup>3</sup>	138.0t	- 3.6%	-
水 道 水	126.0千m <sup>3</sup>	-	-	- 21.0%
用 紙	11,425 千枚	-	-	62.1%
CO <sub>2</sub> 排 出 量	-	5,083t	- 24.4%	-

【図1】第3次とうかいエコオフィスプランの実施期間における結果の推移



(対象施設)

役場本庁舎/コミセン6か所/姉妹都市交流会館/保育所2か所/絆/なごみ/阿漕ヶ浦公園/幼稚園4か所/小中学校8か所/こども園/図書館/中央公民館/青少年センター/文化センター/総合体育館/村立東海病院/清掃センター/衛生センター/最終処分場/リサイクルプラザとうかい/浄水場・取水場/東海駅コミュニティ施設/東海村産業・情報プラザ 合計39施設です。

## 3 住民主体の取組み

### ① 太陽光発電システムの導入

二酸化炭素などを排出しない自然エネルギーである太陽エネルギーの導入を促進するため、村では、平成13年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。平成28年度は104世帯に補助を行いました。平成13年度から平成28年度までに補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した住宅は累計1014世帯で、定格出力の合計は約4,515.22kWになります。

	定格出力 (kW)	発生電力量 (kWh/年)	売電電力量 (kWh/年)	買電電力量 (kWh/年)	CO <sub>2</sub> 削減量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)
1 世帯 平均	4.58	5,524	4,467	5,676	2,099

※補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した世帯の一年間記録より  
(平成23～27年度設置者報告 215世帯分)

## 5 協働して取り組む環境づくり

本村の望ましい環境像を実現するためには、住民・事業者・行政の各主体が積極的に協働して、環境保全活動を実行していくことが必要です。そこで村では、各主体が環境に配慮した行動を実践しやすいような基盤をつくることはもちろん、とうかい環境フェスタの開催をはじめとする環境教育・学習の推進や、クリーン作戦、環境ボランティア団体による環境保全活動の支援、インターネットによる村の環境情報の共有化に積極的に取り組んでいます。

### 1 環境教育・学習の推進

#### ① 小中学校・幼稚園及びこども園による「エコいっぱい運動」

村立小中学校と村立幼稚園及びこども園では、学校版環境ISO認定制度「エコいっぱい運動」に取り組んでいます。この運動は、各学校・幼稚園が環境へのさまざまな取組みを自ら決めて実践するもので、平成18年度からスタートしました。子どもたちの環境意識を高め、まずは学校を拠点に、家庭においても日常的にその取組みを定着させ、意識の変化がもたらされることを期待しています。※幼稚園については平成23年度から、こども園については平成27年度から、中学校については平成28年度からスタートしました。

…全校(園)の目標

…学年及びその他の取組み

### 白方小学校 環境方針(スローガン) 心がけよう、節約、節水、リサイクル

#### 資源を大切にします



全学年歯みがき時のコップ使用が身につけており、雑巾しぼりもバケツを使用しています。また、学校の節電に努め、教室を留守にするときは、係の児童が教室の消灯をしました。委員会で月ごとの電気使用量の表を作成し使用量の変化を目で確かめることができました。

#### むだ使いはしません



各自文房具類に記名をし、大切にしよう朝の会や帰りの会、学年便りなどで呼びかけました。文房具類などしっかりと記名しています。

#### ごみの行方や飲み水について調べます

清掃センターや浄水場の見学に行き、分別することによりゴミが大切な資源になること、飲み水が久慈川の水を浄水して作られていることを学びました。分別の大切さや水の大切さを実感することができました。また理科の学習を兼ね、教室の前にゴーヤを植え、夏を涼しく過ごす方法を学びました。



#### 委員会活動で全校のリサイクルや環境作りに取り組みます



古紙・牛乳パック・インクカートリッジ・ベルマークの回収ボックスを設置し、委員会時に回収しました。アルミ缶や牛乳パックはPTAの協力を得て、換金することができました。花の世話や落ち葉集めなどを行い、自分たちの手で学校をきれいにするという意欲が育ちました。

#### 紙の無駄使いはしません 資源を大切にします



職員は、職員室に裏紙ボックスや古紙回収ボックスを置いたり、ごみの分別を行うことで、環境活動に取り組むことができました。

### 照沼小学校 環境方針(スローガン) 自分たちの力で照沼小をエコエコ笑顔の学校に

#### 資源を大切にしよう



各学級でリサイクルボックスに分別した裏紙は、メモ用紙や計算紙として再利用しました。「思い出ノート」にも活用しました。使用済の紙は分別し、練習問題の印刷用紙として再利用しました。コキアを再利用したホウキを手作りしました。



ニチバンが取り組んでいる「巻芯プロジェクト」に協力しました。巻芯を回収してニチバンに送り、後に送られる花の種からプランターを育て、地域の施設に贈ってもらいました。また、トイレトーパーの芯で「巻芯回収ボックス」やアート作品を作成し設置しました。

#### 資源を大切にしよう



清掃センターで学んだことから、資源節約のために自分達ができることを実践し、収穫祭では回収ボックスを設置し、分別回収を呼びかけました。ゴミ・節水・節電グループは身近にできることをポスターや標語にして呼びかけました。



調理をする際に、環境のために自分達ができることを考え、発表しました。調理実習では節水や食べ物が残らないようにすることを心がけました。

#### ドライ!エコ生活



ごみの減量、資源を大切にすることを暮らしについて考え、リサイクル・リユース・リデュース・リデュースのつながりを理解することができました。調理実習では生ごみを畑に埋めて肥料にしました。実際に洗い桶で洗濯をして、洗剤を落とすためにはたくさんの水が必要なのことが分かりました。

#### 咲かせよう! てるっごGarden



サルビアを種から育てきれいな花を咲かせました。育てたプランターは地域の施設にプレゼントし、喜ばれました。

## 中丸小学校 環境方針(スローガン) みんなで守ろう「身近な環境・地球の自然」

### 水は大切に使います 電気を大切に使います



歯みがきの時はコップの水で口をゆすぎ、習字の筆はペットボトルや空き瓶に溜めた水で洗っています。係や当番の児童が教室のスイッチを切り、テレビやCDプレイヤー、キーボード、加湿器のコンセントを抜いて節電を心がけました。

### 物を大切に使います 環境の美化に努めます



持ち物への記名を呼びかけ、落し物を減らすようにしました。最後まで使いつくったノートは花丸を付けて返しました。「黙動」を意識して清掃しました。

### ごみの行方や飲み水について調べます 節電、節水に努めます



浄水場やクリーンセンターの見学について、社会科新聞に各自でまとめた。また緑のカーテンでエアコンの使用時間を短縮し、節電しました。福祉のテーマとも関連させ、ペットボトルやプラタブの回収に取り組みました。

### リサイクル活動に取り組みます 学校を花いっぱいし、環境の美化に努めます



牛乳パックやペットボトルキャップを回収し、どの学級も数百枚、数百個単位で集まりました。春から秋は、草取りや苗の世話を行いました。親子での除草作業も行いました。プランターへの移植は、6年生が中心となり全校で実施しました。

## 石神小学校 環境方針(スローガン) 石神ぴかぴかエコ大作戦!

### 節電します 資源ごみを分別してゴミの量を減らします



資源回収ボックスを設置しました。年3回のPTA 奉仕作業において資源回収を行い、牛乳パックや歯ブラシなど多くの資源を集めることができました。また、「2人1プランター」で花を育てました。プランターの中には給食室の乾燥させた生ゴミと落ち葉から作った腐葉土を活用しました。

### 小さなことから大きなことへできることから環境に対する取り組みを進めます



6年生が全校でのクリーン作戦を計画し、教室や体育館、運動場の清掃活動に取り組みました。きれいになった教室の写真を掲示しました。

### ゴミを減らし、節水、節電を進めます



浄水場で川の水をきれいにして、各家庭に送られる様子を見学しました。学級や特別教室、フロアに節水や節電を呼びかけるカードを掲示しました。

### 身近な生活の中から整理整頓を考え、できることからエコいっぱい



自分達の身の回りの環境について考え、総合的な学習の時間に環境に関するレポート作りに取り組みました。一人ひとりが環境について考えたことを新聞に表し、環境への意識を高めることができました。

## 舟石川小学校 環境方針(スローガン) 小さな努力でエコいっぱい

### 水道の水や紙を大切に使います



生活向上委員会の児童が「水を大切にしましょう」のポスターを作成し呼びかけを行いました。配膳台を拭くふきんは、バケツに汲み置きした水を使用しました。

### 電気を大切に使います

生活向上委員会の児童が「むだな電気は消しましょう。」のポスターを作成し、呼びかけを行うとともに、係や日直が教室の電気を忘れずにけしました。



落し物箱を作成し、落し物がある際には呼びかけを行いました。落とす物に記名がない場合はその場で記名して返すようにすることで、落し物が減るなど、意識が向上しました。

### 学校を花いっぱいにします



環境美化委員会の児童が、花壇やプランターに春・秋の苗を植え、曜日ごとに水やりを担当し、花の世話をしました。6年生は朝のボランティア活動の時間に落ち葉の掃き掃除を行いました。グリーンカーテンを作り、エアコンの使用量が削減できました。

### 住みやすいまち(村)を考えます



環境について学習したことを一人一人が新聞にまとめ、掲示しました。また、環境についてのカードゲームを通して、今まで学習したり調べたりしたことを再度確認することができ、環境の大切さを改めて感じることができました。

## 村松小学校 環境方針(スローガン) 環境に対する意識 高めよう

### 環境にいいことを実施します



それぞれの委員会で環境にいいことを1つ実施しました。計画委員会では、あいさつ運動に使用する看板を段ボールで作成しました。放送委員会では、環境に対する意識を高めるための呼びかけをしました。

### 給食の残量を減らします



給食を完食しようという意識を高めるために、ごほうびシールをくばりました。苦手なものも残さず食べようという意識が出てきました。

### 水を大切に使います



図書委員会では、児童集会で、環境を守る意識を高めるための本の読み聞かせを実施しました。保健委員会では、洗面所にポスターを作成し、うがい・手洗いを呼びかけました。



雑巾を洗うときにはバケツに水を汲み、濡らしたり洗ったりしました。書写のときには、ペットボトルを使って筆を洗いました。水の出しっぱなしを見るとき友だちどうして声を掛け合うようになりました。

# 村松幼稚園 環境方針(スローガン) 楽しく学びながらエコ活動!!

ペットボトルキャップを回収します

紙のむだ使いをしません 廃材利用をします



各家庭に知らせ、各クラスに回収箱を設置し、協力してもらいたくさん回収できました。キャップを遊びで使用した後は箱に戻しました。回収したキャップをワクチンに換える活動に参加しました。

裏面再利用の箱をコピー機のすぐ隣に置き、印刷するときに利用しました。再利用の紙はメモ用紙にも活用しています。無駄なコピーをしないよう声をかけていきました。新聞紙などの身近なもので「鉄砲」や「剣作り」をして遊び、楽しむことができました。



# 石神幼稚園 環境方針(スローガン) 小さなキャップが命を救う

資源を大切にしましょう



ペットボトルキャップの回収を行いました。ポスターでペットボトルキャップを集める目的をお知らせし、見えやすい場所に掲示することで、地域の方にも気付いてもらうことができました。継続して行っているため、卒園生も協力してくれました。年長児と重さを測ることで、みんなでがんばって集めたことを再確認できました。



# 舟石川幼稚園 環境方針(スローガン) 自然を大切にしよう

雨水の有効活用

温度を下げる工夫

自然の恵みを実感



雨天時に雨どいを通して集まる水をポリ容器に貯め、植物等の水やりに活用しました。水道使用量が多少減り、園全体だけでなく家庭での節水の意識づけにもつながりました。



グリーンカーテンを設置し、日陰を作ると同時にミストシャワーで気温を下げることで、園児の熱中症予防と教室の室温上昇を防ぐ一助となりました。



野菜や稲を育てることで、自然からの恵みを実感し自然を守ろうとする意識を高めました。野菜が苦手な園児も食べようと頑張り、ごみの削減にもつながりました。サツマイモの茎を再利用したクリスマスリースを作りました。



# 須和間幼稚園 環境方針(スローガン) 捨てるなら、持ってくっぺよ! エコキャップ

資源を大切にしよう



各クラスや職員室に回収箱を設置し、家庭から出たキャップを資源として回収しました。家庭にもお便りを通して協力を求めました。取組みは6年目となり、保護者の方にも浸透してきています。

平成27年度は30,100個のエコキャップを集め、35人分のポリオワクチンを発展途上国の子どもたちに届けることができました。平成28年度も4月から回収をはじめ、平成29年1月現在で回収袋4袋分のエコキャップが集まっています。

# とうかい村松宿こども園 環境方針(スローガン) みんなで集めて大きな資源に

資源を大切にします



ペットボトルのキャップの回収を行いました。園だよりで家庭に協力を求めました。職員がキャップでおもちゃを作ることで、使わなくなったキャップを使う面白さに子どもたちが気づき、キャップを子どもたちが製作の道具として再利用しました。キャップの回収や遊びの道具としての再利用をおして、資源の大切さを感じることができました。



## 東海中学校 環境方針(スローガン) 地球に贈ろう 月10円の優しさ



### 節電に努める



移動教室の際に、学級委員や日直が声をかけあって電気を消したり、扇風機やストーブを消したりして節電に努めました。廊下や普段使用しない教室に気を配る生徒も増えてきて、清掃中に電気を消すという工夫をした学級もありました。気候にあった服装をするよう生徒総会で呼びかけをしたり、ポスターを作成したりして意識を高める工夫をしました。暑い時期には着替えを持ってきたり、寒い時期にはカイロを持ってきたりして自分でできることをする生徒もいました。

### 植物の多い学校にする



校舎前の花壇やプランターに季節の植物を植え、委員会の生徒が交代で世話をしました。グリーンカーテンを3カ所設置し、2階のベランダまで到達しました。体育祭練習の休憩時間には、カーテンの影で休む人もいました。体育祭終了後に刈り取り、たくさんの種を採取することができました。

### 環境保全活動に取り組む

久慈川周辺のごみ拾いに参加しました。3年生を中心に集合の仕方やごみの集め方を生徒に伝達し、安全に行えるよう工夫しました。また、各学級に牛乳パックの回収ボックスを設置し、1年を通して回収できるようにしました。10月に行った廃品回収では、牛乳パックの他に、古新聞や古雑誌、アルミ缶の回収を行いました。地域の方にもご協力いただき、たくさんの資源を集めることができました。自主的に回収を手伝った生徒も多くいて、協力して作業することができました。



## 東海南中学校 環境方針(スローガン) 今! すぐに行動! 私たちにできるエコ活動

### 一人一人ができる生活の中でのエコに取り組もう



各清掃場所でぞうさんをすすく際、バケツを使用したことで水の節約につながり、流し付近での無駄話も少なくなりました。

また、教室移動の際には消灯を徹底し、机上に何も置かないよう整理整頓にも努めました。

### 清掃用具を大切に使う



### 資源の再利用を考え実行しよう



ペットボトルの回収の呼びかけを行い実施しました。

地区別資源回収に参加し、地域との連携を図りました。生徒を中心に各家庭を回るため、お年寄りだけの家庭では特に感謝されました。



環境委員が清掃用具の点検を行い、整理整頓及び用具のチェックを行いました。特にほうきがきちんと下げられていることで、傷みが減り長期使用できるクラスが多くなりました。

## ② とうかい環境フォーラム

### 【とうかい環境フェスタ with キャンドルナイト】

村内の事業者・団体の環境活動の発表や啓発を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」と、キャンドルを灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」を同時開催しています。エコ・省エネ・リサイクル等、環境活動に関する展示や体験ブース、水素燃料電池自動車及び電気自動車の試乗会、エコキャンドル作り、エコパフォーマンスショーなどの実施により、多くの方々にご来場いただきました。また、「東海村エンジョイ・サマースクール」に登録することで、環境教育にもつなげることができました。



### 【小学生環境学習発表会】

毎年、村内の小学校が持ち回りで1校ずつ環境学習発表会を行っています。村松小学校5年生の皆さんが「やってみよう! 自然と共存する学校づくりプログラム 学校ビオトープを通しての環境学習」をテーマに、スライド発表を行いました。また、ミュージアムパーク茨城県自然博物館の後藤優介さんによる講演「アメリカザリガニはどうして日本へ? ~身近な外来生物のお話~」では、外来生物が日本に持ち込まれた経緯などについて、漫画や写真を使った解説で楽しく学びました。



### ③ こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもたちに地域の中で楽しく地球環境に関する学習・活動に取り組んでもらうことを目的として、環境省が全国に呼びかけて主催しているものです。

村は、各クラブと全国事務局（日本環境協会）と茨城県事務局とのパイプ役を担っています。

平成28年度は、「夜の昆虫観察」を開催し、村内小学生や保護者の方から多くの参加をいただきました。



### ④ 東海村清掃センター、ひたちなか・東海クリーンセンターで学ぶ

清掃センターとクリーンセンターでは、施設見学を随時受付しています。施設見学を通して、皆さんが出すごみの処理方法やごみの減量化・リサイクルについて学ぶことができます。

環境に興味のある子どもから大人まで、幅広い年齢層の方が、施設見学をしています。

## 2 村民参加による環境保全活動

### ① クリーン作戦

#### ● 村内一斉クリーン作戦

村内一斉の清掃活動を通して、地域の美化意識の高揚を図るため、住民・事業者・行政によるクリーン作戦を推進しています。春と秋に行われる村内一斉クリーン作戦は、老人会や子ども会、事業所、自治会などに呼びかけ、実施しています。

#### ● 地域のクリーン作戦

身近な環境保全活動の推進を目的として、村では、環境美化活動を行うボランティア団体や自治会に対してごみ袋の資材を提供しています。

**平成28年度のクリーン作戦実施状況**

	春	秋
実施日	6月4日(土)	10月29日(土)
場所	村内全域	村内全域
参加団体	66団体	68団体
参加者	5,132人	5,211人
ごみ収集量	2.23t	2.33t



クリーン作戦

### ② 環境監視員によるパトロール

不法投棄等を未然に防止するとともに、これらを早期発見することを目的として、平成15年度から「東海村環境監視員設置要綱」に基づき、村が委嘱したボランティア環境監視員によるパトロールが行われています。村は環境監視員と連絡を密にして、迅速かつ適切な対応・処理に努めています。



環境監視員

## 3 環境情報の共有

環境情報の提供と共有は、住民・事業者・行政の各主体が環境に配慮した行動・施策を実施する上で重要な役割を担います。

村では、「東海村の環境」を作成し、村の環境情報の提供に努めています。また、インターネットを活用して、東海村役場の環境への取組み状況を公表しています。





## 問い合わせ先

### 東海村村民生活部環境政策課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号  
TEL 029-282-1711

[kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp](mailto:kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp)

---

平成29年版 東海村 環境政策の概要  
平成30年3月発行

---